

毎週月・水・金曜日発

富山県報

平成31年2月1日

金曜日

第4455号

目次

告示

○地籍調査の成果の認証 1

公告

○保安林の立木の伐採に係る皆伐面積の限度 2

○農地を利用する権利の設定の裁定 3

○条件付き一般競争入札の実施 4

○県有財産の売却に係る一般競争入札の実施 8

告示

富山県告示第33号

地籍調査の成果の認証について

富山市における地籍調査の成果は、国土調査法第19条第2項の規定により、国土調査の成果として認証した。

平成31年2月1日

富山県知事 石井 隆一

1 調査を行った者の名称

富山市

2 調査を行った時期

平成16年6月1日から

平成19年3月28日まで

3 成果の名称

富山市大字山田宿坊の一部（山田沢連(4)地区）の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

富山市大字山田宿坊の一部（山田沢連(4)地区）

小 矢 部	水源かん養保安林	374:14
	土砂流出防備保安林	48:74
氷 見 地 区	水源かん養保安林	15:46
	土砂流出防備保安林	3:62
計	水源かん養保安林	2,837:71
	土砂流出防備保安林	4,229:94
	干害防備保安林	5:92
合 計		7,073:57

農地を利用する権利の設定の裁定

下記農地について、利用権を設定する裁定をしたので、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（平成30年法律第23号）の改正前の農地法（昭和27年法律第229号）第43条第3項の規定に基づき公告する。

平成31年2月1日

富山県知事 石 井 隆 一

1 農地の所在等

所在及び地番	地目	面積
魚津市小川寺 291番	田	1,216㎡のうち992㎡
魚津市小川寺 293番	田	618㎡のうち592㎡

2 農地を利用する権利の内容等

内容	始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
利用権	平成31年2月28日	5年	8,735円

3 農地を利用する権利が設定された農地中間管理機構の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

公益社団法人 富山県農林水産公社 理事長 須沼 英俊

富山市舟橋北町4番19号

4 農地の所有者等の情報

登記名義人 村井 幸正

5 補償金の支払の方法

農地を利用する権利の始期までに富山地方法務局に補償金を供託する。

6 その他

農地の所有者等は、富山地方法務局において、補償金の還付を受けることができる。

条件付き一般競争入札の実施

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、公告します。

平成31年2月1日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 調達業務の名称及び数量

県立学校校内LANスイッチ固定化等業務 一式

(2) 調達業務等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成31年3月29日（金）

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）に関する事項

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県内に本店又は営業所等を有する者であること。ただし、営業所等は、当該営業所等の代表者に見積り、契約等に関する一切の権限が委任されている者であること。

(3) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格

の審査を受けた者であって、入札参加申込書の提出期限の日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されているものであること。または、富山県における平成29・30年度建設工事競争入札参加資格者名簿に、電気通信工事として登録されているものであること。

3 入札参加資格の確認

- (1) 本件入札に参加しようとする者は、入札参加申込書（様式1）を4(2)に掲げる期限までに4(1)に掲げる場所に、持参又は郵便（提出期限までに必着のこと。）で提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- (2) 入札参加資格の確認は、入札参加申込書の提出期限の日現在の事実をもって行うものとする。ただし、同日において2の各号に定める入札に参加する者に必要な資格のすべてを満たしている者であっても、開札日時までに必要な資格を満たさなくなった場合は、入札に参加することができないものとする。
- (3) 入札参加資格の有無の確認の結果は、一般競争入札参加資格確認結果通知書により、平成31年2月14日（木）までに通知するものとする。この通知において、入札資格の有無が「有」とされた者以外の者は、入札に参加することができない。

4 入札参加申込書及び入札説明書等

- (1) 入札参加申込書の提出場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号
富山県経営管理部情報政策課
電話 076-444-3117（直通）

- (2) 入札参加申込書の提出期限

公告の日から平成31年2月13日（水）午後5時15分まで

ただし、富山県の休日を定める条例（平成元年富山県条例第1号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）に4の(1)の担当部署に提出すること。

(3) 入札説明書等の配布

平成31年2月1日（金）から平成31年2月13日（水）までの間（日曜日、土曜日を除く。）の午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

5 入札・開札の日時、場所

(1) 入札・開札日時及び場所

ア 日時 平成31年2月18日（月）午前10時00分

イ 場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(2) 前号の入札の執行にあたっては、入札参加者は、3(3)により入札資格「有」とされた一般競争入札参加資格確認結果通知書の写しを必ず持参すること。

(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、3(3)により入札資格「有」とされた一般競争入札参加資格確認結果通知書の写しを同封のうえ、郵便書留により、平成31年2月15日（金）午後5時15分までに4(1)の公告に関する事務を担当する室課に必着するよう行わなければならない。

6 入札の方法

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札保証金に関する事項

入札説明書による。

8 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

9 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) 3(3)により入札資格「有」とされた一般競争入札参加資格確認結果通知書を受けていない者のした入札。

- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

10 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 開札は、原則として入札参加者又は、その代理人の全員の立ち会いのもとで行う。郵便による入札書の提出を行った者で、開札に立ち会いできない者は、開札日の前日までに、契約担当者に届け出るものとする。開札に立ち会わない入札参加者があるときは、開札に本件入札執行事務に関係のない職員を立ち会わせるものとする。
- (3) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (4) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、直ちに、再度の入札をする。
- (5) 再度の入札をする場合において、郵便による入札を行った者で5(1)に記載する日時に、入札の場所で開札の立ち会いをしていない者は、第2回目以降の入札には参加できないものとする。
- (6) 再度の入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限るものとし、再度の開札に立ち会わない入札参加者又はその代理人は、再度の入札を辞退したものとみなす。再度の入札の回数は原則として1回を超えないものとする。

11 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 公告又は入札説明書等に関する質問に対する回答については、富山県経営管理情報政策課（電話076-444-3117）に問い合わせること。

県有財産の売却に係る一般競争入札の実施

県有財産（土地）の売却について、次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

平成31年2月1日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する物件

所在地	地目	面積（実測）	予定価格
富山市西中野町一丁目536番12 ※建物付	宅地	1,891.76平方 メートル	166,781,000円

備考 1 入札に付する物件（以下「物件」という。）は、この表に掲げる物件の他に富山市所有の土地（建物付）があるため、富山県及び富山市が合同で土地（建物付）を一括して入札を行います。（詳細は14の問合せ先へお問い合わせください。）。

2 予定価格は、富山県及び富山市が合同で一括して入札に付する物件の最低売払価格をいいます。

2 入札に必要な資格

次の各号のいずれかに該当する方は、この入札に参加することはできません。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する者又は同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後2年を経過しない者若しくはその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
- (2) 今回の入札において特別に定める制限に該当する者（詳細は、別に定める入札説明書及び入札心得書のとおり。）

3 入札説明書、入札心得書及び契約条項を示す日時及び場所

- (1) 日時 平成31年2月1日（金）から平成31年2月22日（金）まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで
- (2) 場所 富山県富山市新総曲輪1番7号

富山県経営管理部管財課県有施設総合管理推進班

電話番号 076-444-3172 (直通)

4 入札参加申込み

一般競争入札に参加しようとする方は、平成31年2月22日(金)までに、入札説明書に定める申込書及び添付書類を、富山県経営管理部管財課へ持参されるか、又は簡易書留でお申し込みください(簡易書留は、締切期限の消印有効です。)

5 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 平成31年2月28日(木) 午前11時から
- (2) 場所 富山県富山市新総曲輪1番7号
富山県庁東別館1階入札室
- (3) 受付時間

入札保証金の納付は、入札時間の開始1時間前から10分前まで受け付けます。

6 入札保証金

- (1) 入札に参加しようとする方は、原則として、銀行が振り出し、又は支払保証をした小切手により、県所有の物件の入札保証金として金7,099,201円(予定価格に42.566%を乗じて得た額の100分の10以上の額)を入札執行日の受付時間内に納めなければなりません。
- (2) 富山市所有の物件に係る入札保証金は、富山市に納める必要があります。

7 落札者の決定方法

有効札のうち、予定価格以上の最高価格で入札した方を落札者とします。

8 入札の無効

富山県会計規則(昭和62年富山県規則第17号)第94条、富山市契約規則(平成17年富山市規則第37号)第12条各号及び入札心得書第7条各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

9 契約の締結

- (1) 落札者は、県所有の物件について平成31年3月8日(金)までに契約を締結する必要があります。この期間内に契約を締結しない場合は、入札保証金は、県に帰属します。
- (2) 富山市所有の物件については、富山市と契約を締結する必要があります。

10 売買代金の支払方法

- (1) 落札者は、代金を知事の発行する納入通知書により指定する期限までに支払わなければなりません。
- (2) 富山市所有の物件の売買代金は、富山市に納める必要があります。

11 用途の制限

- (1) 落札者は、売買契約締結の日から起算して5年間は、売買物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供することができません。
- (2) 落札者は、売買物件を暴力団施設その他周辺住民に著しく不安を与える施設の用に供することができません。

12 現地説明及び内覧の日時及び場所

- (1) 日時 平成31年2月13日（水）午後2時から
- (2) 場所 売却物件の現地

13 その他

- (1) 現地説明及び内覧に不参加の方が入札に参加された場合でも、現地説明における説明事項、建物の状態等について、全て了知されているものとみなします。
- (2) 今回の入札結果を含めた契約内容について、県は、落札者の同意を得たうえで公表できるものとします（ただし、個人に関する情報を除く。）。
- (3) その他詳細は、入札説明書によります。

14 問い合わせ先

富山県富山市新総曲輪1番7号

富山県経営管理部管財課県有施設総合管理推進班

電話番号 076-444-3172（直通）